個人情報ファイル簿

令和7年9月1日	
農業用ため池届出・管理関係ファイル	
徳島県知事	
農林水産部生産基盤課	
農業用ため池の維持管理に必要となる所有者又は管理者	
の確認のために利用する。	
1氏名、2住所・電話番号	
農業用ため池の所有又は管理を	:行う者
東部農林水産局及び各県民局カ	らの提出書類より徴収
□含まれる	きまれない
_	
(名称) 徳島県農林水産部生産基盤課	
(所在地) 〒770-8570 徳島県·	徳島市万代町1丁目1番地
_	
☑法第60条第2項第1号	☑法第60条第2項第2
(電算処理ファイル)	号
政令第21条第7項に該当す	(マニュアル処理ファ
るファイル	イル)
□有 ☑無	
□該当する	を当しない
(名称)-	
(所在地)-	
(行政機関等匿名加工情報の本	(人の数) -
(行政機関等匿名加工情報に含	さまれる情報の項目) -
. (名称) -	
(所在地)-	
_	
_	
	農業用ため池届出・管理関係で 徳島県知事 農林水産部生産基盤課 農業用ため池の維持管理に必要の確認のために利用する。 1氏名、2住所・電話番号 農業用ため池の所有又は管理を 東部農林水産局及び各県民局が 一 (名称)徳島県農林水産部生産 (所在地)〒770-8570徳島県で 一 図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル □ 1次 回有 図無 □ 1次 回方のではでは、1分 回方のでは、1分 回方のでは、1